

第7回環境影響評価審査会
事務局資料
令和2年2月10日

(仮称) 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業
環境影響評価方法書に係る答申
(案)

令和2年2月10日

横浜市環境影響評価審査会

令和 2 年 月 日

横浜市長 林 文 子 様

横浜市環境影響評価審査会
会 長 奥 真 美

(仮称) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業
環境影響評価方法書に係る調査審議について (答申)

令和元年10月29日環創環評第147号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法市長意見書の作成に当たっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第 1 都市計画対象事業の概要

1 都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名等

(1) 都市計画決定権者

横浜市

(2) 当該対象事業を実施しようとする者

名 称：横浜市

代表者の氏名：林 文子

主たる事務所の所在地：横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

2 都市計画対象事業の名称及び種類

名 称：(仮称) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 (以下「本事業」といいます。)

種 類：鉄道及び軌道の建設 (鉄道の改良) (横浜市環境影響評価条例に規定する第 1 分類事業)

3 対象事業実施区域

起点：横浜市旭区西川島町

終点：横浜市旭区二俣川 2 丁目

4 都市計画対象事業の目的

本事業は、鶴ヶ峰駅を含む相模鉄道本線の延長約 2.9km を地下化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するもので、踏切による交通渋滞の解消、道路と鉄道のそれぞれの安全性の向上、消防車や救急車による緊急活動の迅速化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現することを目的として行うものです。

5 都市計画対象事業の内容

事業の内容は下表のとおりです。

また、対象事業実施区域における相模鉄道本線の現状は複線の地表式で、鶴ヶ峰駅は改札口等の駅舎機能をホームの上階部分に集約した橋上駅舎となっていますが、本事業において鶴ヶ峰駅を含む相模鉄道本線の延長約 2.9km を地下化し、ホームを地下構造で新設します。

表 都市計画対象事業の概要

項 目		内 容
延 長		約 2.9km
主な構造形式		地下式
駅施設		鶴ヶ峰駅（ホームを地下構造で新設します。）
単線、複線の別		複線
立体交差化による踏切除却数		10 箇所（うち「開かずの踏切」5 箇所）
運行計画	編成車両数	8 両編成、10 両編成（20m/両）
	運転方法	上り線 1 線、下り線 1 線
	運転本数	現 在
		朝方ラッシュ時最大（上下線）：56 本/時 終日（上下線）：672 本/日
	列車速度	設計最高速度 120km/h
事業予定期間		令和 5 年度～令和 15 年度（予定）
供用開始予定時期		令和 15 年度（予定）

第2 地域の特性

対象事業実施区域周辺の地形は、帷子川沿いの谷底平野とその周辺に広がる段丘面群となっており、鶴ヶ峰駅周辺及びその東側の対象事業実施区域は武蔵野段丘面群に、西側の対象事業実施区域は立川段丘面群に位置しています。また、鶴ヶ峰駅北東側に近接して、帷子川親水緑道が位置しています。対象事業実施区域のうち、西谷駅から鶴ヶ峰駅の間は、そのほとんどが丘陵地及び台地面となっており、鶴ヶ峰駅から二俣川駅の間については、一部において層厚 0～5m 程度の軟弱地盤が存在するとされています。

対象事業実施区域における用途地域の指定状況について、起点側となる西谷駅付近から鶴ヶ峰駅までの区間については、市街化調整区域、第一種住居地域、近隣商業地域、商業地域となっています。また、鶴ヶ峰駅から終点側となる二俣川駅付近までの区間については、南側はその大部分が第一種住居地域となっていますが、一部が準工業地域に指定されています。一方、北側については、鶴ヶ峰駅付近の一部において第一種住居地域及び第二種住居地域、二俣川駅付近の一部において商業地域が存在しますが、それ以外は準住居地域に指定されています。

対象事業実施区域周辺には、対象事業実施区域と並行して通っている一般国道 16 号及び県道 40 号（横浜厚木）が存在します。また、二俣川駅側には、対象事業実施区域と交差する形で、一般国道 16 号（保土ヶ谷バイパス）及び保土ヶ谷二俣川線が通っており、県道 40 号（横浜厚木）と一般国道 16 号（保土ヶ谷バイパス）が接続する本村インターチェンジが存在します。なお、自動車専用道路である一般国道 16 号（保土ヶ谷バイパス）については、交通量（昼間 12 時間）が他の道路に比べて多くなっています。

本事業に含まれる鶴ヶ峰駅の乗車人員は、平成 30 年度で 29,027 人となり、過去 5 年間の推移でみると、ほぼ横ばいで推移しています。

第3 審査意見

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要があります。

1 事業計画

(1) 鉄道用地の上部利用等について

地下化した後の土地利用や周辺のまちづくりについてのビジョンを可能な範囲で示すこと。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 生物多様性

a 帷子川親水緑道内を流れる親水水路の水を絶やさず、水生生物等に配慮した施工計画を検討すること。

b 生物の種類に応じた適切な調査方法を設定すること。

イ 水質・底質

河川に工事排水を排出する場合は、排水対策を十分に検討すること。

ウ 地盤

鶴ヶ峰駅付近での開削工法による掘削や、地表面に近く浅い場所でのシールド工法による掘削に伴う地盤沈下対策を検討すること。

エ 安全

帷子川親水緑道の斜面地を改変する際は、その安全性について地域住民等への情報提供に努めること。

オ 触れ合い活動の場

帷子川親水緑道の触れ合い活動の場としての機能が、工事により損なわれないように対策を検討すること。

(2) 供用時

ア 温室効果ガス

本事業の実施に伴って周辺の交通渋滞が緩和されることによる効果を検討し、その検討結果を準備書に記載すること。

イ 安全

a 本事業の実施における浸水対策の効果について検討し、その検討結果を準備書に記載すること。

b トンネル内にて水が湧出することが考えられる場合には、内水氾濫のリスクを勘案し、排水対策を検討すること。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

令和元年 10 月 11 日	都市計画決定権者は方法書及び方法書周知計画書を提出												
令和元年 10 月 25 日	市長は方法書の提出を受けた旨市報公告※し、方法書の写しの縦覧を開始（令和元年 12 月 9 日まで 46 日間） ※その他、広報よこはま 10 月号「お知らせ欄」への掲載並びに環境影響評価課ウェブページ及び環境創造局ツイッターへの掲載により周知 縦覧場所 環境創造局環境影響評価課 旭区役所区政推進課、保土ヶ谷区役所区政推進課 （横浜中央図書館、旭図書館及び保土ヶ谷図書館で閲覧を実施、環境影響評価課ウェブページで方法書の全文公開） 縦覧者数 4 名												
	市長は方法書に対する意見書の受付を開始（令和元年 12 月 9 日まで 46 日間） 意見書数 4 通												
令和元年 10 月 25 日 ～同年 10 月 29 日	都市計画決定権者は方法書対象地域内に方法書の概要及び方法書説明会の開催を周知 対象事業実施区域から約 500m の範囲の各住宅等へ資料配布（24,591 部）（令和元年 10 月 28 日～同年 10 月 29 日） 西谷駅、鶴ヶ峰駅及び二俣川駅に PR ボックスを設置（各駅に 20 部）（令和元年 10 月 25 日）												
令和元年 11 月 22 日 令和元年 11 月 24 日	都市計画決定権者は方法書説明会を開催 <table><tr><th>開催日</th><th>場所</th><th>参加者</th></tr><tr><td>11 月 22 日（金）</td><td>旭公会堂</td><td>112 名</td></tr><tr><td>11 月 24 日（日）</td><td>旭公会堂</td><td>93 名</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>205 名</td></tr></table>	開催日	場所	参加者	11 月 22 日（金）	旭公会堂	112 名	11 月 24 日（日）	旭公会堂	93 名	合計		205 名
開催日	場所	参加者											
11 月 22 日（金）	旭公会堂	112 名											
11 月 24 日（日）	旭公会堂	93 名											
合計		205 名											
令和元年 10 月 29 日	環境影響評価審査会 市長は方法書に係る調査審議について審査会に諮問 事業者説明（方法書）、質疑及び審議												
令和元年 11 月 12 日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）及び質疑												
令和元年 11 月 26 日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議												
令和元年 12 月 24 日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明、方法書に対する意見書の概要及び事業者の見解、補足資料）、質疑及び審議												
令和 2 年 1 月 16 日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧、検討事項一覧）及び質疑												
令和 2 年 2 月 10 日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議												

なお、方法書手続の間に運行計画の修正が生じたため、令和元年 12 月 17 日に事業内容等修正届出書が横浜市に提出されました。令和元年 12 月 24 日に修正が環境に及ぼす影響について審査会に諮問があり、同日に答申を行いました。

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 帷子川親水緑道の位置づけ、猛禽類について
- 2 動物・植物の調査について
- 3 供用時の土地の安全性に対する配慮について
- 4 供用時の内水氾濫に対する配慮について
- 5 鳥類の現地調査について
- 6 帷子川親水緑道の位置づけ等について
- 7 帷子川親水緑道の改変範囲について

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

岡部 とし子

◎ 奥 真美

押田 佳子

片谷 教孝

○ 菊本 統

木下 瑞夫

五嶋 良郎

田中 稲子

田中 伸治

中村 栄子

藤井 幹

堀江 侑史

宮澤 廣幸

横田 樹広

◎会長 ○副会長 五十音順 敬称略